生活支援・介護サービス等を必要とする方への取り組み

道志村ではさまざまな生活支援をしています。利用を希望される方、くわしいことを知りたいという方、お気軽に**道志村住民健康課・地域包括支援センター(252-2113)まで**お問い合わせください。

●日常生活全般への取り組み

支援	内容	対象者	時期等
紙オムツ支給サ	民生委員さんによる声かけと	在宅にいる重度心身	2か月に1回。
ービス事業	紙オムツの支給。	障害者でおむつを使	※入院、施設入所
		用している方。または	されている方は
		要介護3以上でおむ	対象外。
		つを使用している方。	
理美容サービス	訪問理美容代金1回	在宅にいる重度心身	年間10回まで。
	3,000円の助成。	障害者。また、要介護	
		3以上の方。	
買い物ツアー	村外に食料品や生活用品の買	移動が困難なひとり	毎月1回。
	い物。	暮らし、障害・高齢者	事前申し込みが
		世帯の方。一般高齢者	必要。
		で参加意向のある方。	
介護慰労金支給	在宅の寝たきり高齢者、または	村内に住所を有する	申請書に必要事
事業	重度の認知症の症状のある要	者で、要介護4以上	項を記入し、「状
	介護高齢者を介護する家族に、	(相当する者を含む)	況届」を添付のう
	月額1万円の介護慰労金を支	の認定を受けている	え、4月10日ま
	<u>給(</u> ただし、医療機関への入院	被保険者と同居し、日	でに住民健康課
	及び入所期間は除くものとす	常的に <u>在宅において</u>	に提出する(1年
	る)。	<u>介護している者</u> 。	間分)。
暮らしのささえ	村民同士で互いに生活の困り	65歳以上の高齢者	事前申し込みが
あい・どうし	ごとを支えあう仕組み。30分	またはその家族。	必要。依頼内容と
	300円の個人負担。窓口は道		協力員との日程
	志村社会福祉協議会。		調整により実施
			日を決定。

●一人暮らし高齢者世帯

	内容	対象者
独居老人・高齢者世	社会福祉協議会と民生委員が対象者の	一人暮らし高齢者および高齢
帯訪問	ご自宅を訪問。日常生活における安全	者世帯
	対策、安否確認を実施	
独居老人訪問事業	生活状況と火の元の確認	一人暮らし高齢者
	煙感知器、消火器具の確認・点検	
	健康状態の確認と相談等	
配食サービス	毎週2回、昼食のお弁当を配達。	①65歳以上の一人暮らし高
	1食100円	齢者および高齢者世帯
		②日中独居になる高齢者や障
		害者
		③一人暮らしの障害者
ふれあいペンダン	ご自宅に、緊急時の通報ができる専用	一人暮らしで虚弱な人が優先
ト (緊急通報システ	電話を設置します。急病などの緊急時	
ム)	に消防本部へつながります。	
	ペンダント型もあります。	
にっこりコール	村がご自宅に設置した個別端末機(テ	①65歳以上の一人暮らし高
	レビ電話)を利用し、安否確認や声か	齢者および高齢者世帯
	け電話を行う。	②日中独居になる高齢者や障
	運営時間は午前9時から午後4時まで	害者
		③一人暮らしの障害者
診療所送迎サービ	村内の内科・歯科診療所への送迎を行	一人暮らし、障害・高齢者世帯
ス	う	で、移動が困難な人



お問い合わせ 道志村役場・道志村地域包括支援センター 52-2113